

http://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/oshirase/pdf/honbuiten_oshirase.pdf

取得単位数：（以下の両方の単位取得が可能）

日本医師会認定産業医制度認定単位 9. 5 単位（生涯単位のみ、申請中）

日本職業・災害医学会認定補償指導医認定単位 2 単位

◎詳細はこちら（当機構 HP） <http://www.johas.go.jp/index/tabid/754/Default.aspx>

■ 2. 事業場における治療と職業生活の両立支援に関する支援を行います！

当センターでは、疾病を抱える労働者が治療と職業生活の両立支援を促進するために以下の支援を行います。

- （1）治療と職業生活の両立支援に関するセミナーを開催
- （2）専門家による企業に対する個別訪問支援の実施
- （3）治療と職業生活の両立に関する関係者からの相談に対応
- （4）医療機関等との連携による支援の実施

※「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の公表（28. 2 厚生労働省） <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000113365.html>

※（独）労働者健康安全機構 HP

<http://www.johas.go.jp/index/tabid/595/Default.aspx?itemid=596&dispnid=1466>

■ 3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省他）

【1】ストレスチェック Q&A が更新され、下記が追加されました。（8 月 30 日更新）
Q12-7）面接指導対象者の選定に関して、産業カウンセラー等心理職が補足的に面談を行う場合、面談の際にストレスチェック結果を閲覧してもよいのでしょうか。

A) ストレスチェック実施者以外の者が補足的な面談を行うこととした場合、あらかじめ補足的な面談を行う心理職等を実施事務従事者に選任し、労働者に心理職等がストレスチェックに関する個人情報を取り扱うことについて周知しておくことが必要です。

また、心理職等の実施事務従事者は、面談内容の情報は守秘義務の対象となっていることを理解し実施していただく必要があります。

◎詳細はこちら http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei12/pdf/150507-2.pdf

【2】「ストレスチェック実施促進のための助成金」の事業場登録期限は、本年 11 月 30 日までです！

★登録期限までに事業場登録が出来ていない場合助成金の受給はできません。ご注意ください！（50 人未満の事業場対象）

◎詳細→<http://www.johas.go.jp/sangyouhoken/stresscheck/tabid/1005/Default.aspx>

◎新リーフレット（28. 8）<ご活用ください！>

http://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/stresscheck/download/stresscheck_leaflet_2808.pdf

【3】平成 28 年度「『見える』安全活動コンクール」が実施されます。

* 「見える」安全活動の創意工夫事例を募集します！（9 月 1 日～10 月 31 日）

応募事例は厚生労働省「あんぜんプロジェクト」HPに掲載、その後投票結果に基づき優良事例が3月上旬に発表される予定です。

◎詳細はこちら（厚生労働省HP）<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000134427.html>

◎関連特設ページ <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

【4】10月は「年次有給休暇取得促進月間」です！

しっかり休める職場づくりに取り組みましょう。

取組例）＊ワーク・ライフ・バランスのために、「プラスワン休暇」で連続休暇に

＊年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう

（リーフレット）<http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/4omote.pdf>

【5】腰痛予防対策講習会の開催（中央労働災害防止協会）（厚生労働省委託事業）

病院・診療所、社会福祉施設等において業務に起因する腰痛が多発している状況を踏まえ、本年度も下記講習会が開催されます。

・佐賀会場：12月20日（火）（場所：佐賀県労働基準協会）（10月1日受付開始）

詳細・お申込み http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html

【6】過重労働解消のためのセミナーが開催されます（参加費：無料・各会場定員100名）

過重労働の解消を図るため、労働基準法を中心として過重労働防止対策に必要な知識、ノウハウにつき、事例紹介等を盛り込み詳しく解説されます。

※ 佐賀県の日程等：10月27日（木）14：00～16：30 会場：佐賀市文化会館

◎詳細、お申込み <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

【7】各検討会、資料等

●第5回産業医制度の在り方に関する検討会資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000130410.html>

●平成28年度化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou.html?tid=352581>

●第1回平成28年度労働安全衛生法における特殊健康診断に関する検討会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou.html?tid=367745>

◇∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階 <4月1日よりアドレス等変更>

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]